

# 文化財修理センター（仮称）に 求められる機能と主な論点（案）

---

## 文化財の匠プロジェクト（抜粋） 令和3年12月24日

（国立の文化財修理センター（仮称）の設置）

・美術工芸品の修理技術、用具・原材料生産に関する課題及び美術工芸品の修理拠点として整備された京都国立博物館文化財保存修理所の老朽化・修理スペース不足などの課題に対応するため、用具・原材料に係る調査研究、修理技術者の人材養成、情報発信などの機能を有する「文化財修理センター（仮称）」を京都に設置することを目指す。令和4年度は整備に向けた調査研究に着手することとし、事業化に向けた検討を順次進める。

## 文化審議会文化財分科会企画調査会 中間整理（抜粋） 令和4年6月17日

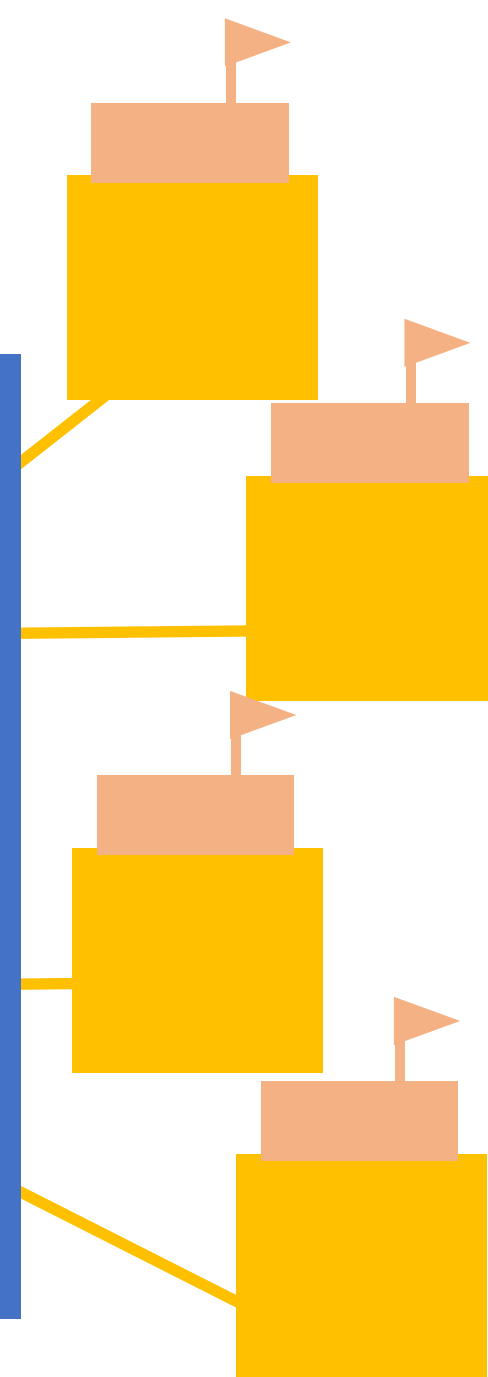
・・・文化財保存技術や用具・原材料に関する諸課題については、分野横断的に状況を把握し、各分野の専門性や知見を横串でつなぐ総合的な解決策の検討が必要である。このため、センターの機能としては、例えば、分野横断的な拠点機能、修理記録等のデジタルアーカイブ化などの情報集約機能、原材料の需給状況を含む文化財保存技術に関する一体的・継続的な調査研究機能や、研修・普及啓発機能などの幅広い機能を備えるなど、ナショナルセンターとしての情報の集約や発信・広報、文化財所有者、修理技術者、研究者、行政など文化財関係者間のコーディネート機能の発揮が期待される。センターに求められるこうした機能を十分に備えたものとなるよう、国は具体的な検討を進める必要がある。・・・

文化財修理センターに求められる機能イメージ

文化財修理センター

## \* 文化財修理の分野横断的拠点

- ・ 修理計画立案のサポートと実施
- ・ 修理記録・協議記録の集中管理と共有
- ・ 原材料の需給状況調査
- ・ 文化財保存技術に関する一体的・継続的な調査研究
- ・ 研究成果の公表（一般・専門家）
- ・ 相談窓口・コーディネーション
- ・ 各種研修、普及啓発
- ・ 情報発信





文化財修理センター

何を？

（センター的機能の具体化）

誰が？

（センター的機能の担い手、主体）

どこで？

（センター的機能の実施場所）

どのように？

（センター的機能の実施方法）